

GRN 小児がん交通費等補助金制度について (2020年6月改訂)



- 対象事項 ◆ **小児がんの診断・入院治療（治験含む）** のため、遠隔地の病院へ通う場合の交通費及び宿泊費
 (通院による治療、抗腫瘍治療後の検査・検診は対象外)
病院と自宅が片道100km以上離れている 場合の交通費と宿泊費とする ※ 病院、自宅とも日本国内であること
- 対象者 ◆ 小児がん(悪性新生物)と診断された、申請時20歳以下の抗腫瘍治療中の患児とその家族
 ◆ 給与所得世帯・・・申請時における前年度の世帯の収入が700万円未満
 給与取得以外の世帯・・・世帯所得金額合計が316万円未満
- 対象期間 ◆ 申請日より遡って6ヵ月間
- 補助金額 ◆ 申請内容に基づき、世帯の所得と移動距離を勘案し、上限50～10万円(年間)を補助金として助成する
 ※年間とは、交通費もしくは宿泊日が発生した日を開始日として1年間
- 適用時期 ◆ 2020年6月支払い分より
- 必要書類 ①小児がん交通費等補助金交付申請書
 ②小児がん交通費等補助金制度確認書
 ③交通費内訳表
 (別紙に領収書を貼付けの事)
 ・飛行機利用の場合・・・搭乗日・搭乗者・購入金額の分かるもの(航空券等)添付
 ・新幹線利用の場合・・・乗車日・購入金額の分かるもの(チケット等)添付
 ・車利用の場合・・・「ETCカード利用明細書」もしくはETC利用紹介サービス発行の「ETC利用証明書」を添付
 ④新型コロナによる影響(別添)
- (添付書類)○源泉徴収票もしくは確定申告書などの所得証明書(両親共働きの場合は二人分提出) (注1)
 ○保護者(扶養者)の健康保険証のコピー
 ○生活保護受給証明書(生活保護受給者のみ)
- 書類締切 ◆ 毎月末日(到着)締切
 審査 ◆ 締切翌月に審査を行い、助成金額を決定
 通知方法 ◆ 書面での通知後、指定口座へ入金

【申請書送付先】〒171-0021

東京都豊島区西池袋2-21-8-204

認定NPO法人ゴールドリボン・ネットワーク「GRN小児がん交通費等補助金制度」係

【問い合わせ先】TEL:03-5944-9922(10:00~16:00) / FAX:03-5944-9923

E-mail : npo@goldribbon.jp

http://www.goldribbon.jp

(注1) <源泉徴収票の場合> 支払金額の欄が700万円未満対象

<確定申告書の場合> 左側の欄中段の所得金額合計額が316万円未満対象